

R6 豊橋市立東陵中学校 「ラーケーションの日」届出用紙

(この用紙は担任から受け取ることができます。)

◆「ラーケーションの日」とは◆

愛知県内の公立学校(小・中学校、高等学校、特別支援学校)に通う子供が、保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、実行することができる日

※「ラーケーション」とはラーニング(learning)【学習】とバケーション(vacation)【休暇】を組み合わせた造語です。

保護者の方は以下の項目について確認できたら、□に✓(チェック)を入れてください。また()内に「1」～「3」を記入してください。

- 上記の「ラーケーションの日」の意義について理解しました。
- 5授業日前(平日で数えて5日前)までに届け出た場合は、当日の給食を停止します。
- 「ラーケーションの日」の変更により、給食が必要となる場合も、5授業日前までに届け出てください。5授業日前を過ぎた場合は、取得を予定していた日に弁当が必要となります。
- 本校が示した「ラーケーションを取ることができない日(期間)」を確認しました。
- 「ラーケーションの日」を取ることによって受けられない授業の内容は、自習等により各自で補う必要があります。
- 「ラーケーションの日」を取るのは、今回で()日目です。
- ※ 令和6年度は「ラーケーションの日」を取得できるのは年度内に3日までです。
- ※ eメッセージでの欠席連絡(欠席理由に「ラーケーション(申請済み)」有)もあらかじめ入れておいてください。
- ※ 「ラーケーションを取ることができない日」QRコード(東陵中HP内)



届出日 年 月 日

豊橋市立東陵中学校長 様

以下の日程、内容にて「ラーケーションの日」を取得するので届出用紙を提出します。

取得希望日

年 月 日 () ~ 年 月 日 () (日間)

生徒氏名(自署) 年 組 番 氏名

保護者氏名(自署)